

環境省福島地方環境事務所が定める資材単価一覧

(令和5年2月1日以降に適用する)

福島地方環境事務所

資材価格調査【令和4年度 臨時調査 適用日:令和5年2月1日】

令和5年1月20日

資材単価の取得日 : 令和5年1月20日

有効期限 : 令和5年2月1日～令和5年9月30日までとする。

No.	名称	規格	単価(円)	単位	対象区域	備考
1	排ガスの放射能濃度測定	1回/月のサンプリング・分析結果に係る費用等を含む。なお、諸経費は含まない。 廃棄物関係ガイドライン5-29	130,000	回	帰還困難区域外	
2	ばいじんの放射能濃度測定	1回/月のサンプリング・分析結果に係る費用等を含む。なお、諸経費は含まない。 廃棄物関係ガイドライン5-56	25,000	回	帰還困難区域外	
3	粉塵の放射能濃度測定	1回/月のサンプリング・分析結果に係る費用等を含む。なお、諸経費は含まない。 廃棄物関係ガイドライン5-35	40,000	回	帰還困難区域外	開放型の 破砕施設の場合とする
4	表面汚染密度(Bq/cm ²)	1回/月のサンプリング・分析結果に係る費用等を含む。なお、諸経費は含まない。	20,000	回	帰還困難区域外	
5	全塩素含有量試験	JIS Z7302-6。なお、諸経費は含むものとする。	15,000	検体	帰還困難区域内	試料は 持ち込みの場合とする
6	全硫黄含有量試験	JIS Z7302-7。なお、諸経費は含むものとする。	15,000	検体	帰還困難区域内	試料は 持ち込みの場合とする